

六ヶ所村地域公共交通計画

令和7年3月

六ヶ所村

[目 次]

1. 計画の概要	1
1-1 計画策定の趣旨.....	1
1-2 計画の目的.....	1
1-3 計画の位置づけ.....	2
1-4 計画の対象範囲.....	4
1-5 計画の区域.....	4
1-6 計画の期間と進め方.....	5
2. 公共交通を取り巻く課題	6
3. 計画の基本方針・基本目標	22
3-1 本村の公共交通が目指す姿（基本方針）.....	22
3-2 基本目標・数値指標.....	23
3-3 施策体系.....	26
3-4 重点施策の設定.....	27
4. 目標達成のための施策・取組	28
4-1 重点施策.....	28
4-2 その他の施策.....	31
4-3 事業体系とスケジュール.....	35
5. 計画の推進体制・推進方法	36
5-1 計画の推進体制.....	36
5-2 計画の推進方法.....	37

1. 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

- 六ヶ所村の地域公共交通は、路線バスが近隣市町村間を結ぶほか、村営バスが村内の目的別移動を担うなど、地域の移動の足として活用されている。一方で、人口減少や少子高齢化の進展などによる公共交通機関の利用者の減少や、2024 年問題等による運転士不足の顕著化などにより交通事業者の経営状況が圧迫され、従来の路線維持が困難な状況にある。
- また、地域における移動手段の確保・維持は、交通分野の課題解決のみにとどまらず、まちづくり・観光・健康・福祉・教育・環境など、様々な分野で大きな効果をもたらすため、地域公共交通を確保・維持することは、地域社会全体の価値を高めることにも直結する。
- 加えて、住民意向調査によると、村民が希望する重点的な取組として「通勤・通学・通院等のための公共交通の確保、改善」が最も多く選択され、高い住民ニーズのある分野となっており、持続可能で利便性の高い交通体系の確立が喫緊の課題となっている。
- このような背景のもと、公共交通を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、六ヶ所村の公共交通が目指すべき将来像と、将来像の実現に向けた各種施策の方向性を検討し、村民の移動ニーズに合致した、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を行うため、「六ヶ所村地域公共交通計画」を策定するものである。
- なお、本計画は令和 2 年 11 月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」における「地域公共交通計画の作成及び実施」に基づき作成するものである。

1-2 計画の目的

- 地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすことが求められている。
- 「地域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの姿」とは、言い換えれば「地域の将来像の実現に向けた公共交通のあるべき姿」であると考えられる。本計画においては、地域の公共交通を最大限活用するとともに、輸送資源を活用する具体策を盛り込むことで、まちづくり全般とも連携・整合を図り、地域が一丸となって推進することが重要となる。
- 以上を踏まえ、本計画は公共交通だけではなく、地域の様々な輸送資源を活用した、村全体の移動サービス等が一体となったネットワークの将来像を示す。

将来像

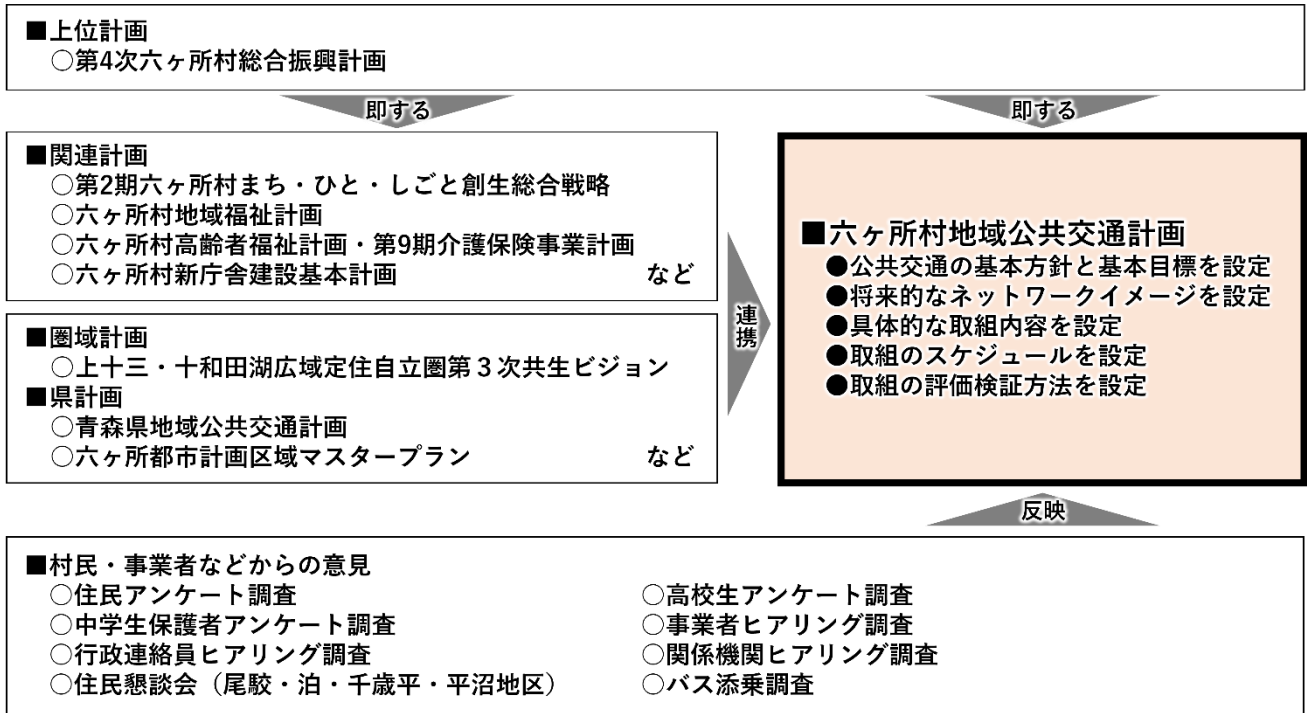


安らぎと幸せを
実感できるまち

図 六ヶ所村の目指す将来像（「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」より）

1-3 計画の位置づけ

○本計画の位置づけは以下のとおり。



1-3-1 上位計画（第4次六ヶ所村総合振興計画）における考え・位置づけ等

○移動に関する考え方について、最上位計画では以下のように示されている。

表 移動環境等に関する取組・考え方の記載（第4次六ヶ所村総合振興計画より）

分野	内容
公共交通全般	<ul style="list-style-type: none"> ○交通分野の課題解決に留まらず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で効果を発揮するよう、村における公共交通の必要性やあり方を的確に捉え、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通計画を策定 ○交通事業者の確保・育成、ICT等の活用を促進するとともに、既存の路線バスや村が委託する目的別バス等の最適化を図ることで、地域交通サービスを向上し、村民や来訪者の移動を円滑化
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○各小・中学校学区へ向けたスクールバスの運行 ○六ヶ所高等学校へのスクールバスの運行 ○村内から村外の高等学校へ通学する生徒の通学費に対し補助金を交付
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○配食サービス利用者宅に訪問し提供するとともに、安否確認を実施 ○ろっかぽっかをはじめとした4施設において無料入浴を実施 ○妊娠中の方または3歳以下の乳幼児がいる世帯を対象に30,000円分のタクシー利用券を交付

1-3-2 関連計画に記載される事項

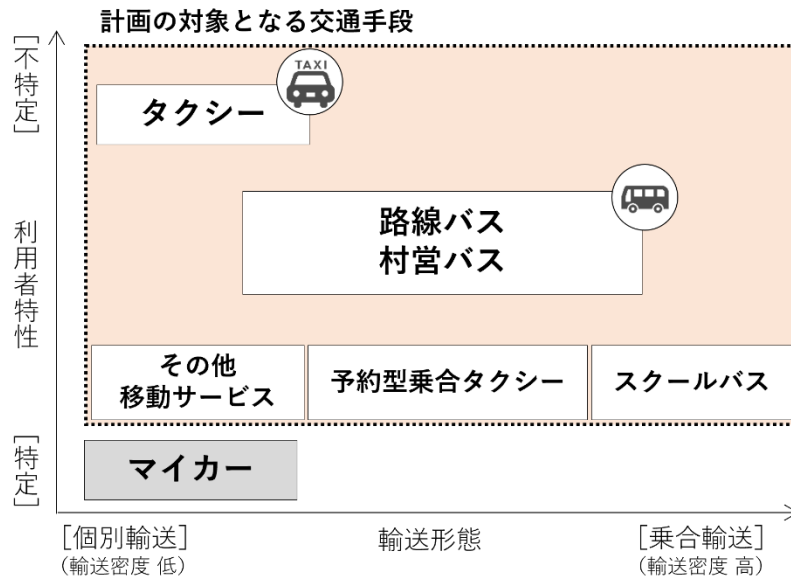
○移動に関する考え方について、関連計画では以下のように示されている。

表 移動に対する取組・考え方（一部抜粋）

策定主体	計画名称	内容
村	第2期六ヶ所村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○目的別バスの統廃合や新たなモビリティサービス等により、地域内外における村民及び来訪者の移動を円滑化 ○村と七戸十和田駅を結ぶデマンド型乗合タクシーを運行することにより、二次交通の充実を図り、村民及び来訪者の移動を円滑化
	六ヶ所村地域福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者など、公共交通機関を利用することが困難な方への利便性の高い移動手段の確保及び支援を行うことにより、高齢者や障がい者などの社会参加を推進 ○交通弱者への対応に向けて、身近な交通手段である路線バスの運行路線・本数の確保・維持に努めるとともに、デマンド型交通など、多様化した村民ニーズに即した総合的な公共交通を検討
	六ヶ所村高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のみならず、障がい者、幼児などを含めたすべての村民が安心して快適に移動できる歩行空間の形成に向け、段差の解消によるバリアフリー化に配慮し、福祉施策と連携した誰もが安心して暮らせる住まいづくりを目指す ○村内温浴施設への移動手段として、無料入浴券の交付を受けている方が利用できる無料入浴送迎バスを運行 ○無料入浴券の交付を受けている方を対象に、移動手段がなく買い物に支障のある高齢者の方等の負担軽減のため、各地区から尾駈地区の買い物施設や役場の間を往復する外出支援バスを運行
	六ヶ所村新庁舎建設 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎の建設候補地の要件の一つとして『庁舎への道路や公共交通を活用した移動手段があり、利用者が容易に来庁できること』が挙げられている
圏域	上十三・十和田湖 広域定住自立圏 第3次共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るべく、地域公共交通の確保・維持や交通施設の整備、多様な交通手段を検討・実証・導入
県	青森県地域公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの確保・維持と利用促進に取り組むほか、新たな交通手段の検討、導入等に取り組む
	六ヶ所都市計画区域 マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ○活力ある都市活動を行うための交通施設の充実、活力ある産業、豊かな自然を活かした交流機能を備えた都市づくり

1-4 計画の対象範囲

○本計画の検討対象となる交通手段は以下のとおり。



* その他移動サービスについては、図中で示したものの以外にも自家用車有償旅客運送や福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業など送迎サービスとも適切に連携

図 対象となる交通手段

1-5 計画の区域

○本計画の区域は『六ヶ所村全域』とする。

○なお、複数市町村を運行する広域交通の運行見直しや改善を図る必要がある場合は、必要に応じて隣接する市町村と協議調整を図る。



図 計画の対象区域

1- 6 計画の期間と進め方

- 本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とする。
- なお、本計画に示す内容等については、総合振興計画の見直しや社会情勢の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを図る。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第4次六ヶ所村総合振興計画	 計画期間（平成28年度～令和7年度）				
六ヶ所村地域公共交通計画	 地域公共交通計画 （令和7年度～11年度）				
	* 必要に応じて計画期間内でも 適宜見直しを検討			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 次期計画に向けて 見直しを検討 </div>	

図 地域公共交通計画の計画期間

2. 公共交通を取り巻く課題

○六ヶ所村の公共交通を取り巻く環境の変化や、各種調査結果等を踏まえ、公共交通を取り巻く課題を以下のとおり整理した。

○なお、各課題の詳細については次頁以降に示す。

表 六ヶ所村の公共交通を取り巻く課題

課題		視点
課題 1	村営バスの適正化を図り、誰でも使うことのできる便利な 域内ネットワークの構築が必要	村内移動
課題 2	村民の生活を守るため、路線バスを確保・維持することが必要	村外への移動
課題 3	高校生のいる世帯の定住促進に向け、広域移動手段の確保が必要	通学移動
課題 4	バス等のサービスで十分に対応できない住民に対するきめ細やかな 対応が必要	中心部移動
課題 5	村営バスと同様に村内移動ができるような路線バスの利用支援が必要	相互利用
課題 6	村内外相互の移動に対応する交通拠点の設定及び待合環境の改善が 必要	交通拠点
課題 7	村内交通リソースの総動員による持続可能な公共交通体制の構築が 必要	リソース確保
課題 8	免許返納に対する不安を払拭する、公共交通を安心して利用できる 環境整備が必要	免許返納
課題 9	誰でも利用できるサービスへと転換するため、アナログ・デジタルに おける情報発信強化が必要	情報提供
課題 10	地域公共交通に対する関心を深め“自分ごと”として捉えてもらう 意識醸成が必要	意識醸成

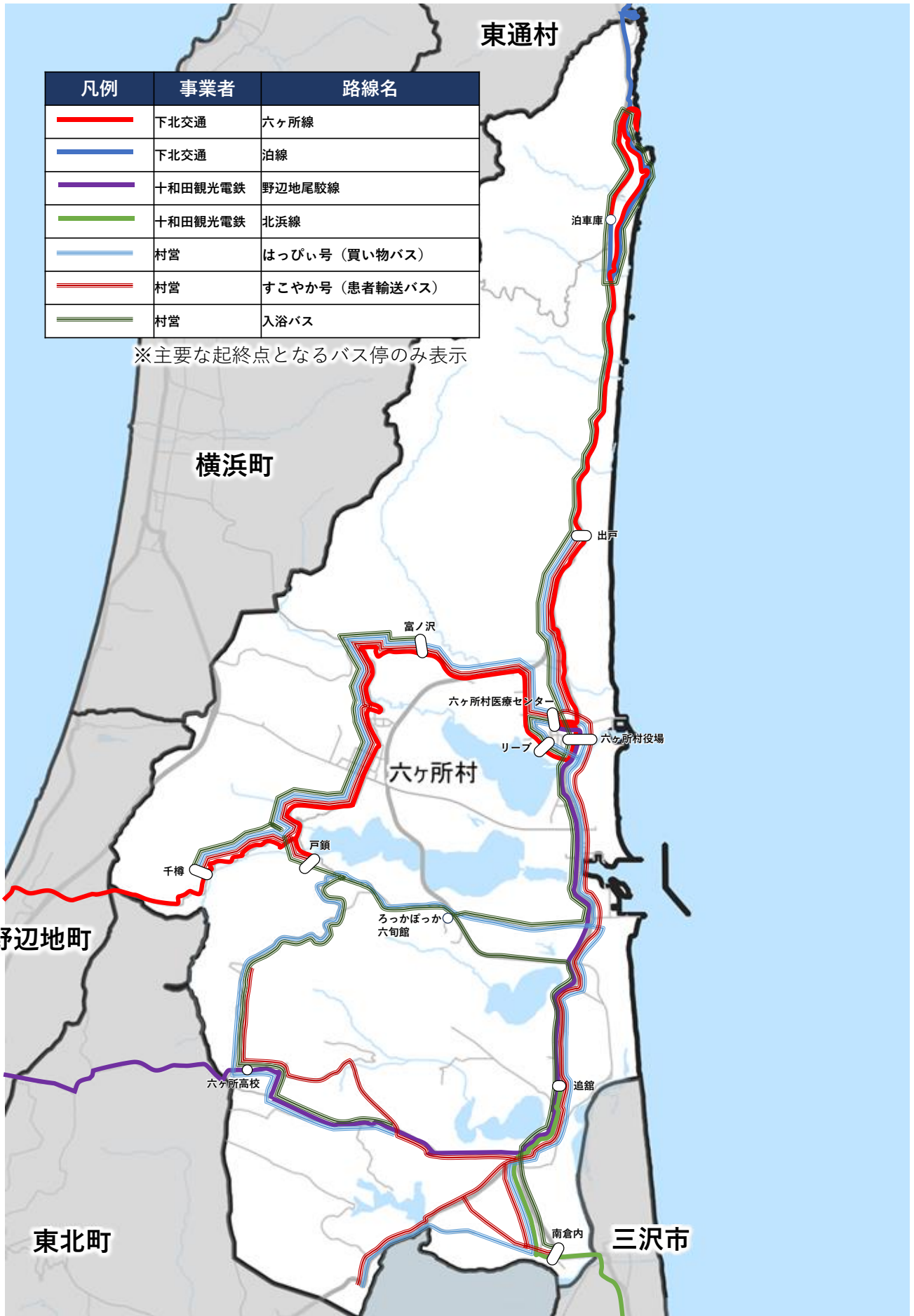
課題 1

村営バスの適正化を図り、誰でも使うことのできる便利な域内ネットワークの構築が必要

- 六ヶ所村内の移動において、各地区から主たる商業・医療・施設などが集約する尾駈地区への日常的な移動実態があることから、地区同士を結ぶ移動手段の確保が必要不可欠である。
- 現在、村内では「患者輸送バス」「地域交流ホームバス」など、多くの村営バスが中心部まで運行しており、住民の日常的な移動手段として活用されている。一方、これらの村営バスは複数の課でそれぞれ運行していることから、目的ごとに利用対象者を切り分けて運行しており、利用できる方が限定的となっている。サービス提供量は多いものの、全ての住民が自由に利用できるものではなく、利用しにくい状況にある。
- 例えば「地域交流ホームバス」では、各方面から村中心部への買い物手段として活用できる一方、対象者が高齢者に限られていることから、一部の村民しか利用できない状況にある。
- 実際の移動ニーズとして、利用対象者の拡充に関する意見も広く存在するほか、村営バス運行課の意向として、管轄課をまとめることができれば運転士不足や、空き時間の有効活用につながるのではないかという声も挙がっている。
- 以上のことから、村営バスはサービスごとに利用対象者などが異なるため、同区間を複数の村営バスが運行するという非効率な運行となっている。そのため、村営バスの適正化を図り、誰でも使うことのできる便利な域内ネットワークの構築が必要である。

表 村営バス一覧（団体利用を含む）

サービス名称	運行主体	利用対象者	特徴
高齢者等無料入浴送迎バス	福祉課	65歳以上の高齢者、身体障がい者、生活保護受給者	・各方面1往復(月曜の泊地区は2往復) ・温泉以外で利用可能だが、帰宅便を数時間待つ必要あり
地域交流ホームバス(はっぴい号)		65歳以上の高齢者	・月曜、金曜に各方面1往復(泊地区を除く) ・その他曜日は団体から予約がある場合のみ運行
患者輸送バス(すこやか号)	健康課	村医療センター受診者	・各方面2往復(泊地区へは運行しない) ・往復で利用する必要あり ・帰宅便は全利用者の診察が終わり次第運行
スポーツ巡回車	社会教育課	スポーツ少年団に加入する小・中学生	・各学校から大石総合運動公園に運行、活動終了後に公園から各地域へ運行
生涯学習バス		六ヶ所高校に通う生徒	・平日はろっぶ送迎バスの補助、休日は六ヶ所高校運動部を試合会場まで送迎(メインは休日の運行)
ろっぶ送迎バス		スイミングクラブ加入者	・火曜～金曜に村内全域を運行 ・各学校⇒ろっぶ、ろっぶ⇒各地域へと運行
地域コミュニティサポートバス	財政課	各種団体等	・団体等から予約がある場合のみ不定期で運行 ・スクールバス等が利用できない場合の代走も担う
園児送迎バス	こども支援課	村内こども園に通う児童	・平日運行のほか、行事等の際も運行
スクールバス(小・中学校)	学務課	村内小・中学校に通う児童(泊地区を除く)	・登校便は1便、下校便は小学校1便中学校2便が運行 ・学区により小・中学生が混乗する
スクールバス(六ヶ所高校)		六ヶ所高校に通う生徒	・三沢市、横浜町、東北町から通学する一部生徒も対象



凡例	事業者	路線名
—	下北交通	六ヶ所線
—	下北交通	泊線
—	十和田観光電鉄	野辺地尾駁線
—	十和田観光電鉄	北浜線
—	村営	はっぴい号 (買い物バス)
—	村営	すこやか号 (患者輸送バス)
—	村営	入浴バス

※主要な起終点となるバス停のみ表示

図 村内の路線図

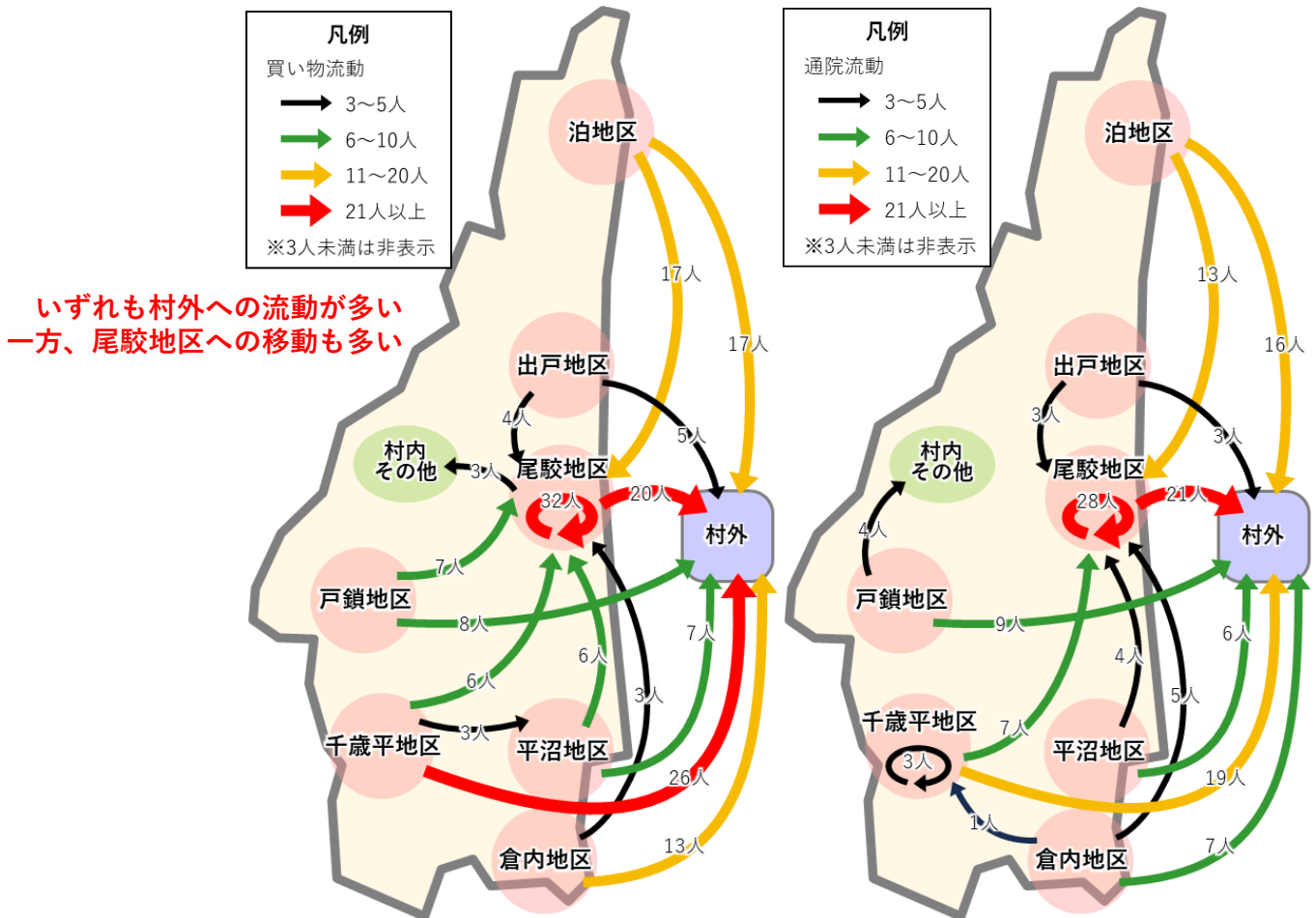


図 流動図（左：買い物流動、右：通院流動）

出典：R5 住民アンケート調査

表 住民懇談会結果（村営バスに対する意見）

地区	内容
尾駁地区	<ul style="list-style-type: none"> ・村営バスは知り合いが利用しているという話は聞いたが、自分では利用したことは無い。 ・誰でも利用できるようなと良いのではないか。 ・みーばすのように有料でも構わないので、便利なサービスがあるとよい。
泊地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ろっかぼっかの送迎バスを利用して買い物をしているが、待機時間等を含めると1日がかりの移動になるため不便。買い物目的だけのバスを運行して欲しい。 ・冬期間の運転は危険なため、買い物先やろっぶへの送迎バスを運行して欲しい。 ・泊地区内のみを循環する1乗車100円程度のバスや、自宅からバス停までの乗り合いバスを1時間間隔で運行して欲しい。 ・村の行事開催時にバスを運行してもらえれば利用したい。
千歳平地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ろっかぼっかの送迎バスに学生も乗車できるようにすれば効率が良いのでは。JA等での降車も可能にすれば利用したい学生もいると思う。 ・村営バスの利用制限をなくしてしまい、土日祝も含めて運行して欲しい。鯉ヶ沢町の「あじバス」はスクールバスとしての機能に加え、住民も輸送しており、参考になるのではないか。 ・村営バスは広い道路しか走らないため利用しづらい。バス停まで歩くのが困難であるため、自宅付近まで走って欲しい。
平沼地区	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合バスやタクシーのようなものを運行してもらいたい。目的地が同じ人が乗り合えば低料金で利用できるのでは。 ・定額料金でどこまでも行けるようなバスがあれば高齢者の足になれるのではないか。三沢市の「みーばす」が参考になるのではないか。 ・ドアツードアで自宅から目的地まで行けるようなサービスがあればよい。

課題 2

村民の生活を守るため、路線バスを確保・維持することが必要

- 課題 1 に示す各地区⇄尾駈地区間の移動実態だけではなく、周辺市町村への移動実態も存在している。例えば、買い物では『三沢市』や『野辺地町』への移動が多く、千歳地区⇄野辺地町、平沼地区⇄三沢市のように、周辺市町村に比較的距離が近い地区から移動する傾向がある。
- 村外への広域移動手段として、路線バスが活用されている。例えば、土曜日の六ヶ所線において、1 便目に野辺地町方面へ向けて 15 名程度が利用しており、野辺地町中心街への買い物や、鉄道との乗継などで活用されている。
- 一方、路線バスの確保・維持においては利用者数の減少などから厳しさを増している。例えば泊線では、むつ市内の商業施設が買物支援バスを運行していることや、令和 5 年度から東通村内の高校生の通学がスクールバスへ移行したことなどから路線バスの利用者が限定的となったことに加え、新型コロナウイルスなどの影響により、利用者数はより減少傾向にある。
- 以上のことから、村内だけではなく周辺市町村を中心に村外への移動実態も存在する一方、利用者数の低迷などから路線バスの確保・維持はより困難な状況となっている。これからも引き続き村民の生活を守っていくためにも、広域移動を担う路線バスを確保・維持していくことが必要である。

表 買い物の主な目的地

三沢市や野辺地町への 買物が特に多い その市町村から比較的近い 地区から移動する傾向にある (千歳⇄野辺地町など)		目的地												合計	
		村内				村外									
		尾駈	平沼	泊	その他	おいらせ町	三沢市	十和田市	八戸市	野辺地町	むつ市	青森市	東北町		その他
出発地	尾駈	31	0	0	3	3	5	1	1	1	0	2	0	6	53
	平沼	6	1	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	2	15
	倉内	3	0	0	1	0	4	0	0	1	0	0	0	5	14
	千歳	6	3	0	2	0	2	2	1	11	0	1	2	6	36
	出戸	4	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	10
	戸鎖	7	0	0	1	0	2	1	0	3	0	0	0	2	16
	泊	17	0	1	1	0	4	1	2	0	6	0	0	4	36
	中志	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3
	二又	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	未回答	38	2	1	3	3	18	1	5	2	0	3	1	8	85
	合計	113	6	2	12	7	42	6	11	19	7	6	3	36	270

※ 色付きセルは出発地における最も回答数が多かった村内及び村外の目的地

出典：R5 住民アンケート調査

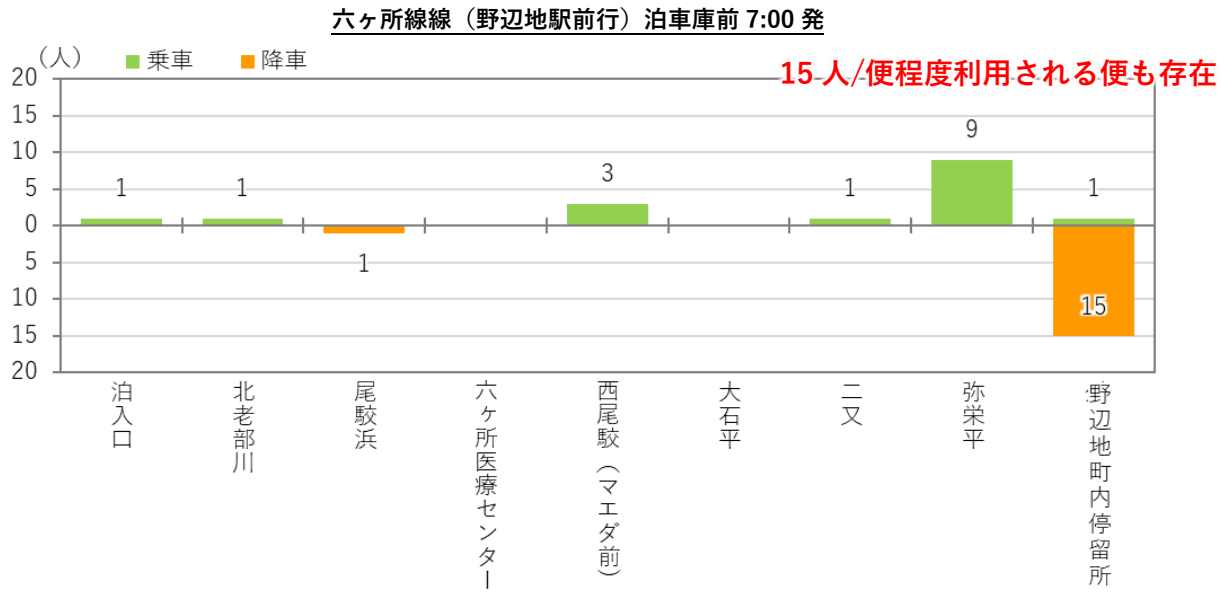


図 バス停別乗降者数

出典：R5 バス添乗調査（休日調査）

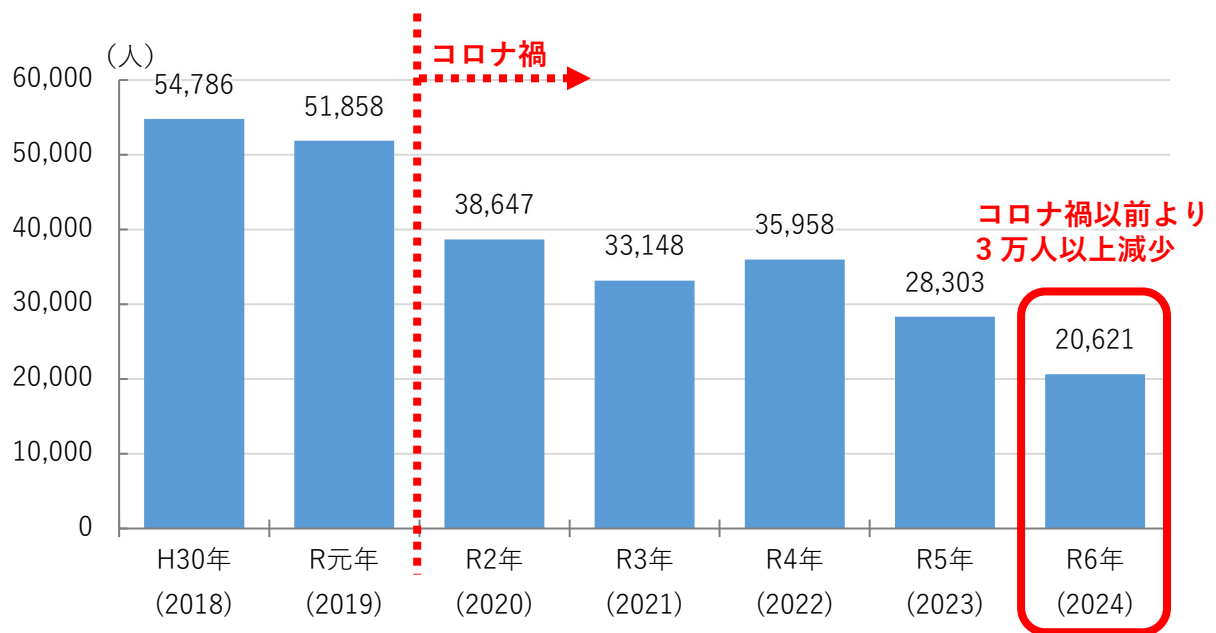


図 年間利用者数（泊線）

課題 3

高校生のいる世帯の定住促進に向け、広域移動手段の確保が必要

- 六ヶ所村内の小・中学校や六ヶ所高校に通う児童・生徒の通学手段として、村内各地や村外からスクールバスが運行するほか、スポーツ巡回車やろっぶ送迎バスが放課後に運行することで、通学や放課後の部活動における移動手段が確保されている。
- 一方、村外への通学者の割合は全体の6割以上を占めており、特に三沢市への通学者が多い傾向にある。三沢市方面への通学手段として、三沢市コミュニティバス「みーばす」の北浜線が運行しているが、起終点が村南部に位置する平沼地区であるため、地区外から三沢市へ通学する場合は平沼地区までの送迎が必要となる。
- 三沢市の高校へ通う生徒の送迎実態として、半数以上の方が通勤に合わせて、または日常的に通学のために送迎を行っており、送迎に対して時間を合わせる必要やガソリン代など経済的に負担を感じている保護者が特に多い。
- また、将来的に通学路線が維持できない場合、保護者の送迎負担が増加することが懸念されることから、進学に伴い村外へ引っ越し・下宿する住民が増加し人口流出が加速する可能性もある。実際に、高校生保護者の周りで「引っ越し・下宿をした、考えていた方が3人以上いた」と回答した方は約7割存在していることから、通学手段の確保は急務となっている。
- 以上のことから、一定数の高校生が村外へ通学しており、方面によっては保護者による送迎が必要な状況にある。送迎に対して時間的・経済的負担を抱える保護者も多いことから、将来的に村外への通学手段が確保できない場合、さらに人口流出が加速する恐れがあるため、高校生のいる世帯の定住促進に向け、村外への通学手段として活用される広域移動手段を引き続き確保していくことが必要である。

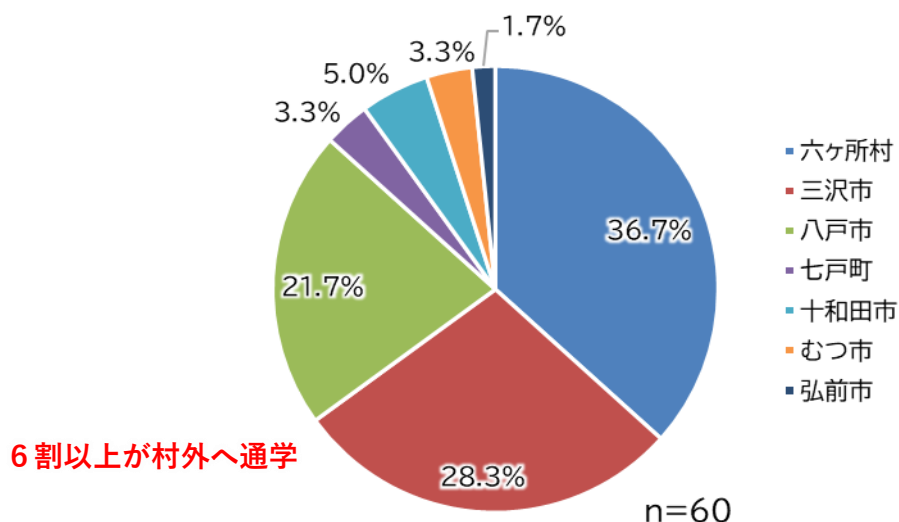


図 自身の通学先

※「八戸市」の割合も高いものの、下宿・寮に入居している方が多い
出典：R6 高校生アンケート調査

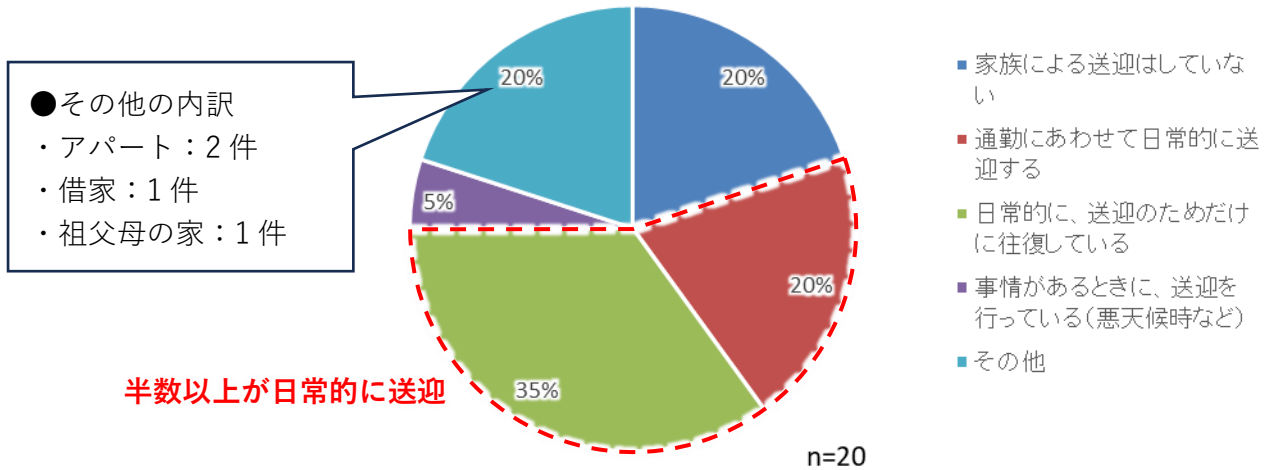


図 三沢市の高校へ通う生徒に対する送迎実態

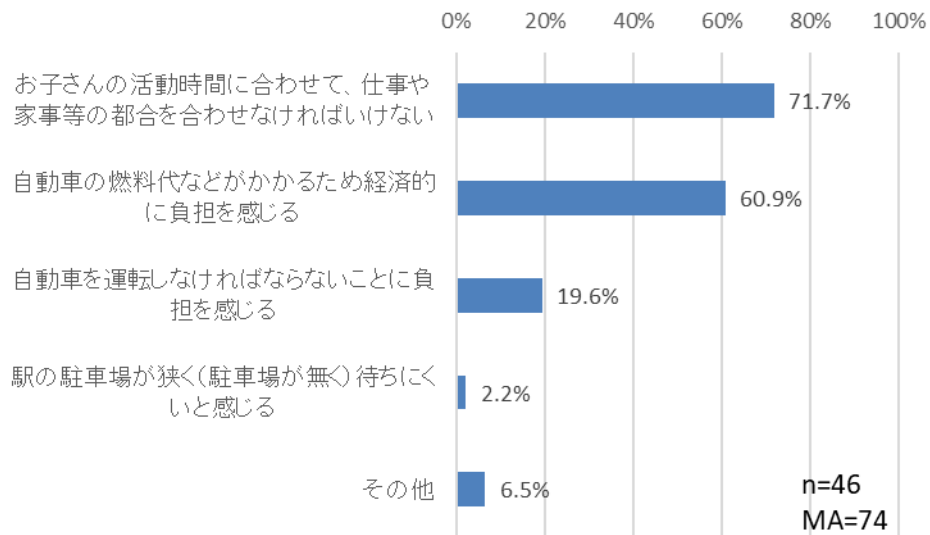


図 保護者が感じる送迎に対する不満

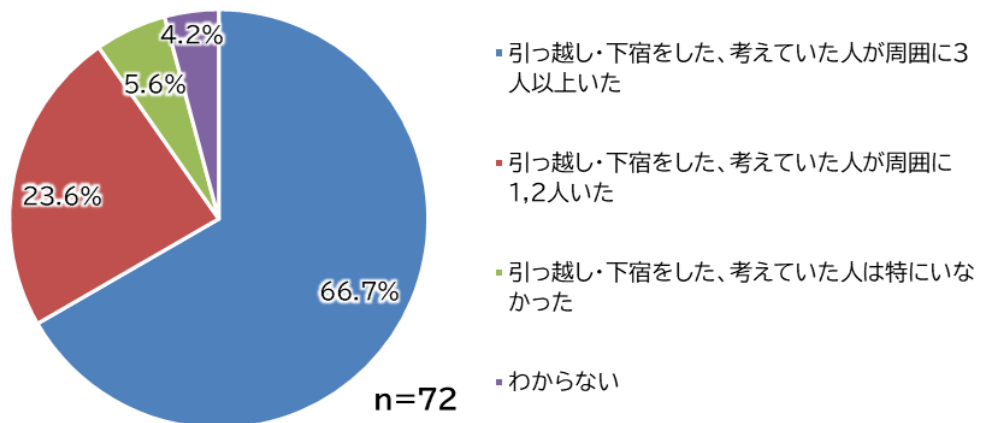


図 高校への進学に伴い「村外へ引っ越し・下宿など」をした知り合いの有無

出典：R6 高校生アンケート調査

課題 4

バス等のサービスで十分に対応できない住民に対するきめ細やかな対応が必要

- 身体的な理由などから現状の移動サービスを使えない住民や、バス停までの移動が困難な方にとって、一般タクシーは重要な移動手段である。
- 一般タクシーの利用においては、タクシー事業者の運転士不足の事情に加え、村内外の比較的長距離移動へ対応する必要があるという事情から、自宅から近隣の商業施設へ移動するといった短距離利用において、村民がタクシーを利用したくともできない状態が慢性化している。
- 実際に村内の高齢化が進んでいることで、歩いて商業施設まで向かうことができない住民も存在する一方、タクシー事業者に電話をした際に予約を断られてしまうケースも発生している。
- 以上のことから、バスやタクシー等を利用したくともできず、既存サービスで十分に対応できていない状況が発生している。こうした住民の買い物・通院などの日常移動における移動手段を確保していくため、きめ細やかな対応への検討が必要である。

表 住民懇談会結果（村内における移動手段）

地区	内容
尾駸地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内でサロンが開催されている。タクシーで移動したいが呼んでも来ないため、サロン運営側がボランティアで参加者の送迎に対応している。 ・夜の時間帯においてもタクシーの予約ができない。
泊地区	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物先へは基本的に自家用車で移動している。 ・買い物目的だけのバスを運行して欲しい。 ・泊診療所ない科目もあるため、医療センターも利用しているが、交通手段が無いため自家用車を使用している。 ・医療センターまでの患者輸送バスを運行して欲しい。 ・ろっぶや寺へ定期的に自家用車で移動している。
千歳平地区	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物先へは基本的に自家用車で移動している。 ・主に村外で買い物をしているが、近くのAコープも利用している。 ・千歳平診療所を主に利用しており、移動は主に自家用車を利用している。医療センターを利用する際は、患者送迎バスを利用している。 ・ろっかぼっかの利用者は少ない。送迎バスも待機時間が長すぎるため利用していない。 ・タクシーを利用したくとも、路上では捕まえられず、電話での予約もできないときがある。
平沼地区	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物先へは基本的に自家用車で移動しており、車を持っていない方ははっぴい号やろっかぼっか送迎バスを利用している。ろっかぼっか送迎バスはリープへの滞在時間が短く利用しづらい。 ・主に村外で買い物をしているが、リープや近くのAコープも利用している。 ・千歳診療所や医療センターを利用しており、移動は主に自家用車が多い。医療センターを利用する際は、患者輸送バスも利用されている。 ・ろっかぼっか送迎バスを利用した際の待機時間は施設を利用するのに丁度良い時間である。 ・平沼集会所で週2・3回開催されるサロンへは、徒歩や自転車、自家用車で移動している。

課題 5

村営バスと同様に村内移動ができるような路線バスの利用支援が必要

- 村営バスが同区間を運行していることから「効率化」を図る必要があることを踏まえると、重複区間を運行する路線バスにおいてもダイヤ等の連携を図ることで、役割分担を行いながら村内移動に活用できる可能性がある。
- しかしながら、無料で運行する村営バスに対し、距離制運賃である路線バスは運賃が高額となっており、住民にとって利用しにくい運賃となっている。特に、尾駸～千歳平地区間の移動においては運行距離が長いことから片道運賃が 1,000 円を超えている。
- 路線バスにおいて、買い物・通院などを目的とした村外への移動ニーズも一定数存在していることから、今後も適切に路線を維持していくことが求められているものの、コロナ禍以降に利用者数が大きく減少していることなどから、一部の路線で国庫補助要件を満たさなくなる恐れもあり、沿線市町村の負担金が増加する可能性もある。
- 以上のことから、路線維持に向けた利用者の確保や利便性を高めていくためにも、村内移動において路線バス・村営バスが相互に利用可能となるような検討が必要である。

表 村内移動に掛かる運賃

方面	路線バス			村営バス
	路線名	区間	運賃	
泊地区	六ヶ所線	六ヶ所役場前～泊入口	730 円	無料
戸鎖地区		六ヶ所役場前～戸鎖	620 円	
千歳平地区	野辺地尾駸線	六ヶ所役場前～六ヶ所高校前	1,100 円	
平沼地区		六ヶ所役場前～追館	680 円	

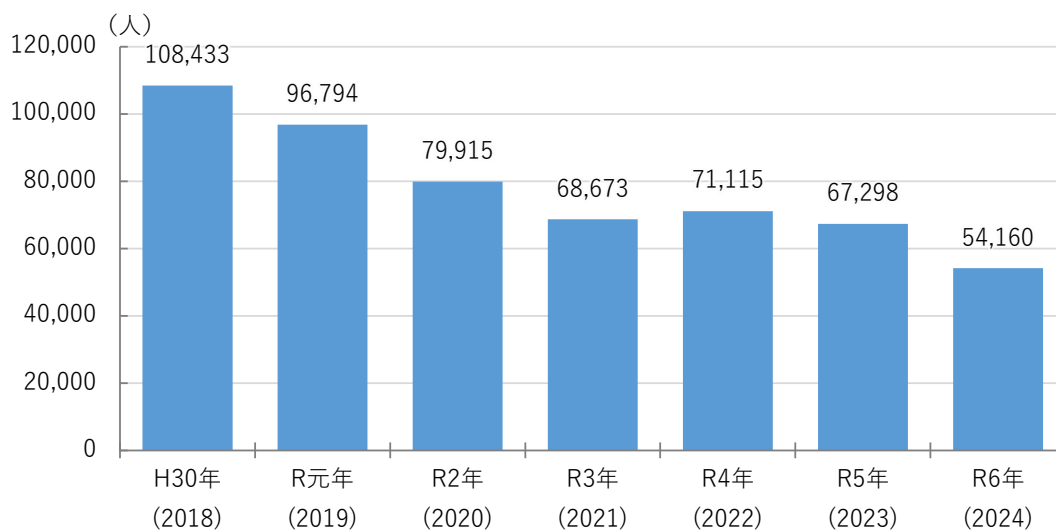


図 路線バスの年間利用者数の推移 (4 路線の合計)

課題 6

村内外相互の移動に対応する交通拠点の設定及び待合環境の改善が必要

- 六ヶ所村では、これまでに地域公共交通に係るマスタープランとなる計画の策定が行われていないことから『村内における交通拠点』や『公共交通同士の役割分担』の設定などがされておらず、公共交通同士で連携の取れる環境の構築が不十分であったと考えられる。
- 特に『交通拠点』の設定を行うことで、複数の交通モード間の乗継などで連携を図ることができるほか、公共交通の利用者が多く集う拠点として、優先的に待合環境等の整備を行うことが可能となる。
- 例えば、平沼地区のバス停においては高校生の通学手段として保護者の送迎⇄路線バス間の乗継が必要になっているものの、乗り継ぐバス停によっては上屋やベンチといった待合環境が整備されておらず、特に冬季は降雪の影響もあることから、高校生などの利用者が安心して待てる環境が整っていない状況にある。
- 加えて、先述のとおり中心部内や村内地区間、村内外などを運行する公共交通同士を束ね、ネットワークとして機能させるためにも、交通拠点の設定を行った上で、安心して利用者が待つことができる環境へと整えていく必要がある。

表 住民懇談会結果（公共交通の利用環境について）

地区	内容
尾駸地区	・待合環境が十分でないところはたくさんある。
泊地区	・バスを安全に乗降できるようにして欲しい。せめて乗車時に介助してくれる方がいてくれると助かる。 ・停留所の上屋やベンチは地区内で2箇所程度しか整備されていない。 ・冬期間用にプレハブで良いので風よけになるような設備が欲しい。
千歳平地区	・平沼郵便局停留所のように立派な待合室を他の停留所にも作って欲しい。 ・冬期間や悪天候時に吹き曝しはつらいため、ベンチだけ整備されても困る。プレハブでよいので整備してほしい。
平沼地区	・バスの乗降を介助してくれる方が欲しい。民営の路線バスでは乗降口が高いため、転倒の危険がある。 ・冬期間は待合所が整備されていない停留所で待つのは大変である。 ・Aコープの待合所は汚れや壊れている箇所がある等管理が行き届いていない。 ・追館バス停は冬期間に除雪されていない場合があり、道路も狭く、待つところがないため危ない。通学利用が多く、バスの転回所でもあるため、安全面が心配である。

- 村内を運行するバス事業者においては、慢性的な運転士不足や経営環境の悪化を要因として、令和4年度に東通村内の5路線を廃止するなどひっ迫した状況となっており、今後とも路線バスを維持するためには、運転士不足などの解消による安定した運営基盤の確保が求められている。
- 一方で、村内に立地する企業では、1日あたり約70~80台の通勤バス車両を村内または村外（三沢市・野辺地町・横浜町など）から運行しており、数千人規模の通勤流動が発生している。これらの通勤バスは、朝・夜などの特定の時間帯で集中して運行しており、その他の時間帯でリソース（運転士・車両等）に空きが発生していることから、広域移動などにおける活用等の可能性がある。
- また、村営バスについて、対応できる運転士が1名しか存在しないなど、運転士の必要数に対して辛うじて運行しているサービスも存在し、安定的な事業の継続が課題となっている。一方で、複数の村営バスが同区間を重複し非効率な運行となっていることから、サービスの効率化によってリソースの利活用ができる可能性もある。
- 以上のことから、運転士不足により路線・サービスの維持が困難な状況にある一方、サービスの効率化や空きリソースの活用などによるサービス維持の可能性もある。公共交通に係る村内のリソースは有限であることから、これからは交通リソースを総動員することで、持続可能な公共交通体制の構築が必要である。

課題 8

免許返納に対する不安を払拭する、公共交通を安心して利用できる環境整備が必要

- 六ヶ所村の高齢化率は、2020年度時点で25.8%、2035年度には30%を超えると予測されていることから、公共交通分野においても高齢化社会への対応が求められている。
- 六ヶ所村は地域の特性上、他地区への移動距離が10kmと長い（例えば、尾駈⇄平沼地区間で約11km離れている）ことなどから、自家用車に依存せざるを得ない住民も多い。例えば、通院時には9割以上が『自家用車・バイク』『家族等の送迎』で通院すると回答しており、多くの住民が自家用車で移動していることが確認できる。
- その一方で、外出時に不安・不満に感じることで半数以上が『将来運転できなくなったときが不安だ』と感じていることに加え、約4割が『公共交通機関が不便だ』と回答している。
- 高齢化が進む中、安心して公共交通を利用できるサービスレベルが整っていないことなどから、免許返納に対する不安が顕在化している。将来的に安心して公共交通を利用してもらうためにも、高齢者に対して公共交通を安心して利用してもらうための環境整備が必要である。

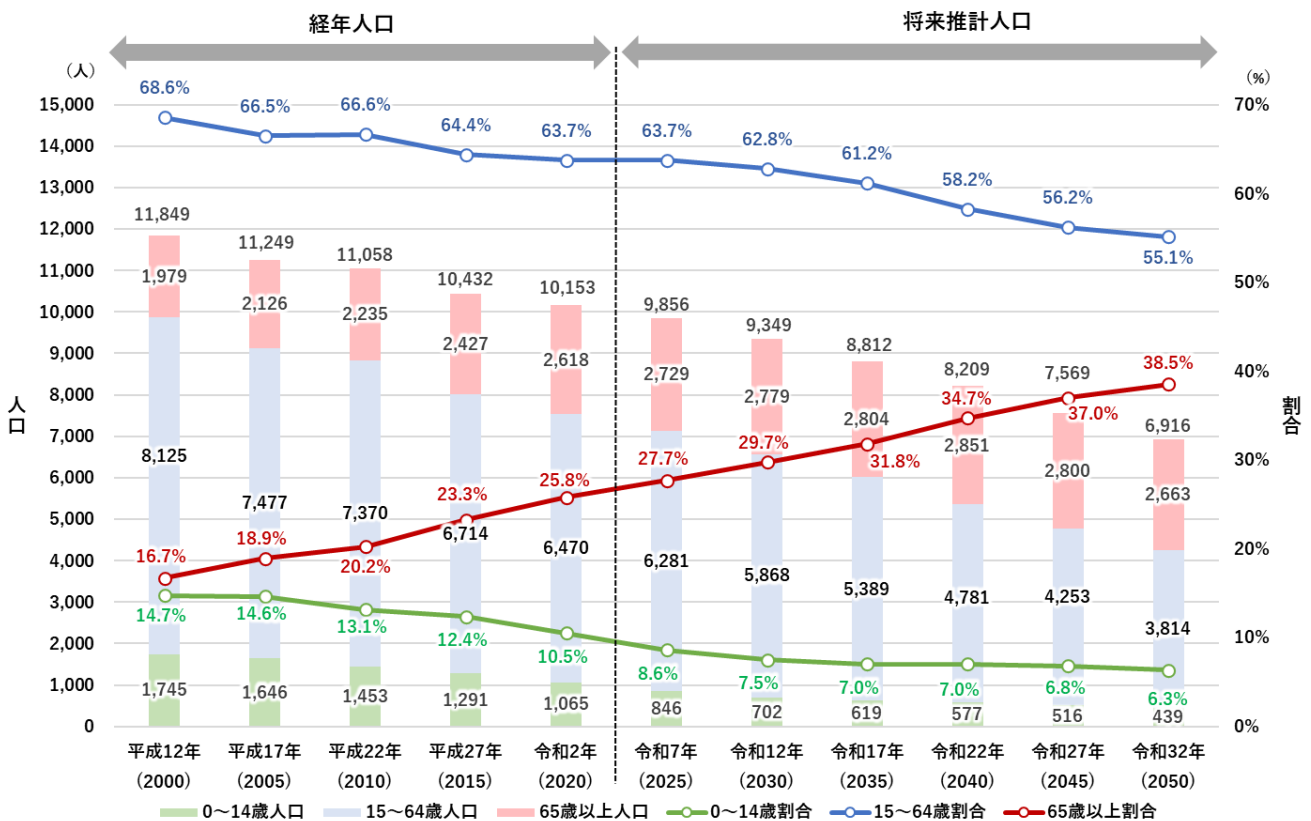


図 年齢階層別の総人口・将来人口の推移

出典：実績値/国勢調査(H12～R2)、将来推計値/国立社会保障・人口問題研究所

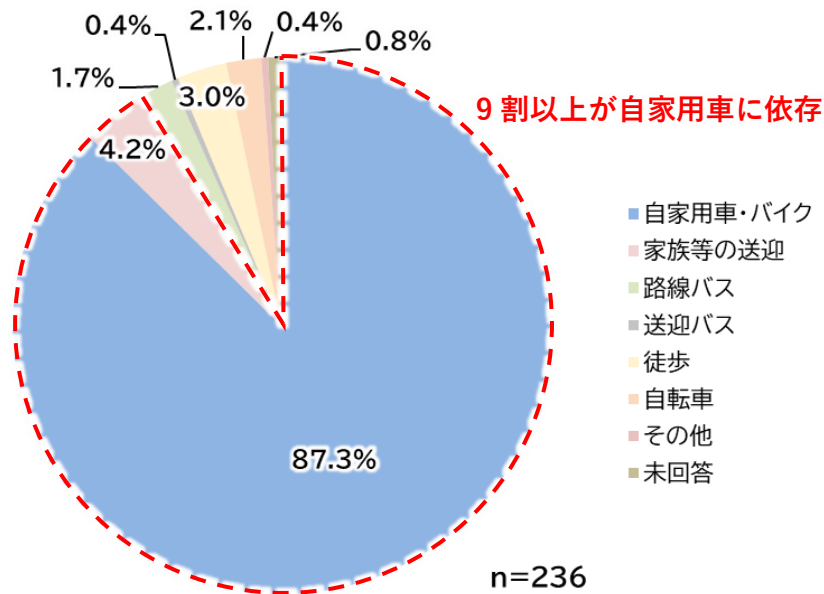


図 通院時の移動手段

出典：R5 住民アンケート調査

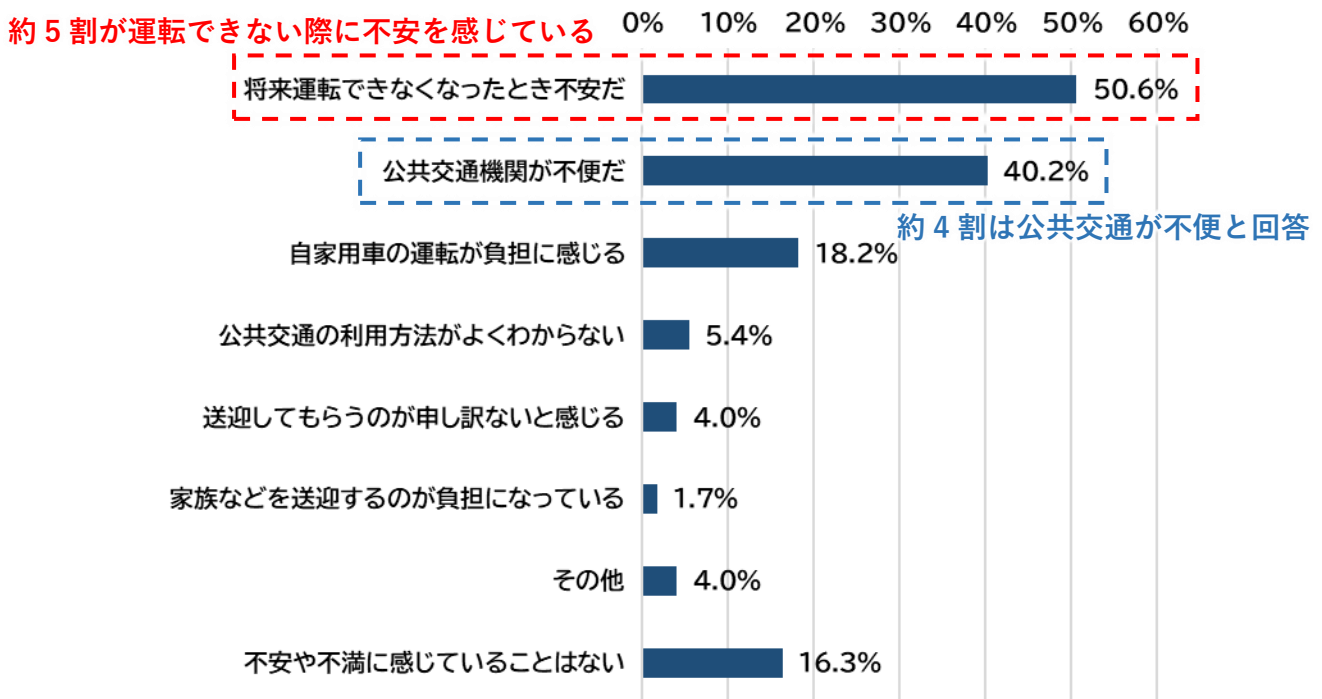


図 外出時の移動について不安・不便に感じる事

出典：R5 住民アンケート調査

課題 9

誰でも利用できるサービスへと転換するため、アナログ・デジタルにおける情報発信強化が必要

- 現在の村内公共交通に係る主な情報発信手段として、村福祉課が『高齢者等無料入浴送迎バス』などの村営バス及び路線バスの情報が一体となった『六ヶ所村運行バス一覧表』を作成・配布している。この一覧表は地区ごとにわけられて作成していることから、各地区の特に高齢者にとって必要な情報に特化したわかりやすい情報提供手段であると言える。
- 一方、村内公共交通の改善に向けたニーズとして『スマホなどでバス運行情報を入手できる』など、公共交通に係る情報提供のデジタル化についてのニーズが確認できる。課題1でも示したとおり、高齢者などのみならず誰でも公共交通を使うことのできるような環境を構築していくためにも、スマートフォンを利用する世代の方に向けた情報発信の強化も重要である。
- しかしデジタル面での情報提供手段として、各路線バス事業者が自社HP上で時刻表・運賃表などを公開しているが、村営バスは紙媒体での情報提供が中心となっていることから、村HP上において運行情報が公開されていない。
- 以上のことから、紙媒体における情報発信は十分に行われている一方、デジタル面での情報発信が不十分であると言える。公共交通を誰でも使えるようなサービスへと見直しを図るためにも、アナログ・デジタル媒体における情報発信を強化していくことが必要である。

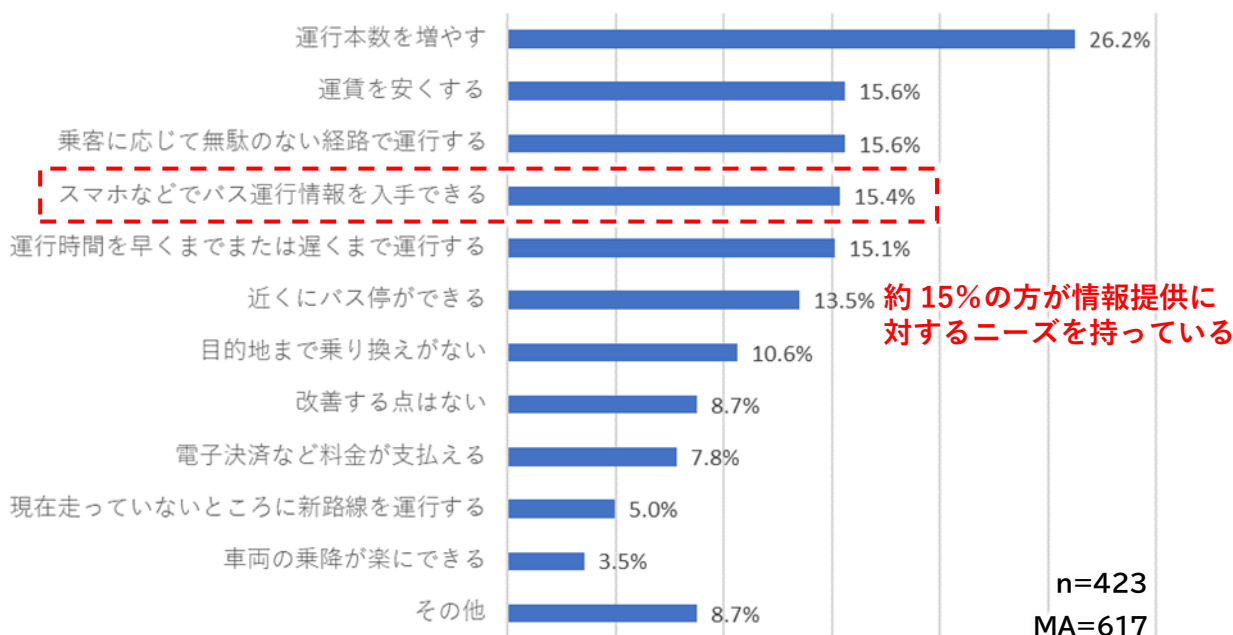


図 村内の公共交通がどのように改善すれば利用しやすくなるか

出典：R5 住民アンケート調査

課題 10

地域公共交通に対する関心を深め“自分ごと”として捉えてもらう意識醸成が必要

- 地域公共交通の維持に係る住民の考えとして、村民の約 4 割が『デマンド交通等、新たな仕組みの導入を含め地域に最適な形態に見直しを図り、公共交通を維持』や『地域住民の参加による公共交通の維持』と回答しており、公共交通サービスの拡充・地域住民による協働による維持を望んでおり、公共交通の維持に対して前向きに捉えている実態がある。
- 一方で『わからない』や『未回答』の回答が合計で約 4 割存在していることから、村の公共交通に対して無関心、または公共交通に対する住民の理解が十分に得られておらず、改善が必要であると考えているとも捉えられるため、村民の移動ニーズ等を的確に把握しつつ、公共交通サービスを改善することが求められる。
- また、先述のとおり人口減少や運転士不足などの理由から、事業者の努力だけでは限界があるため、住民の公共交通に対する意識を変えて理解を深めていくことが求められる。今後の公共交通サービスの確保・維持のためには地域公共交通に対する関心を高め、地域の問題を“自分ごと”として捉えてもらうような意識醸成が必要である。

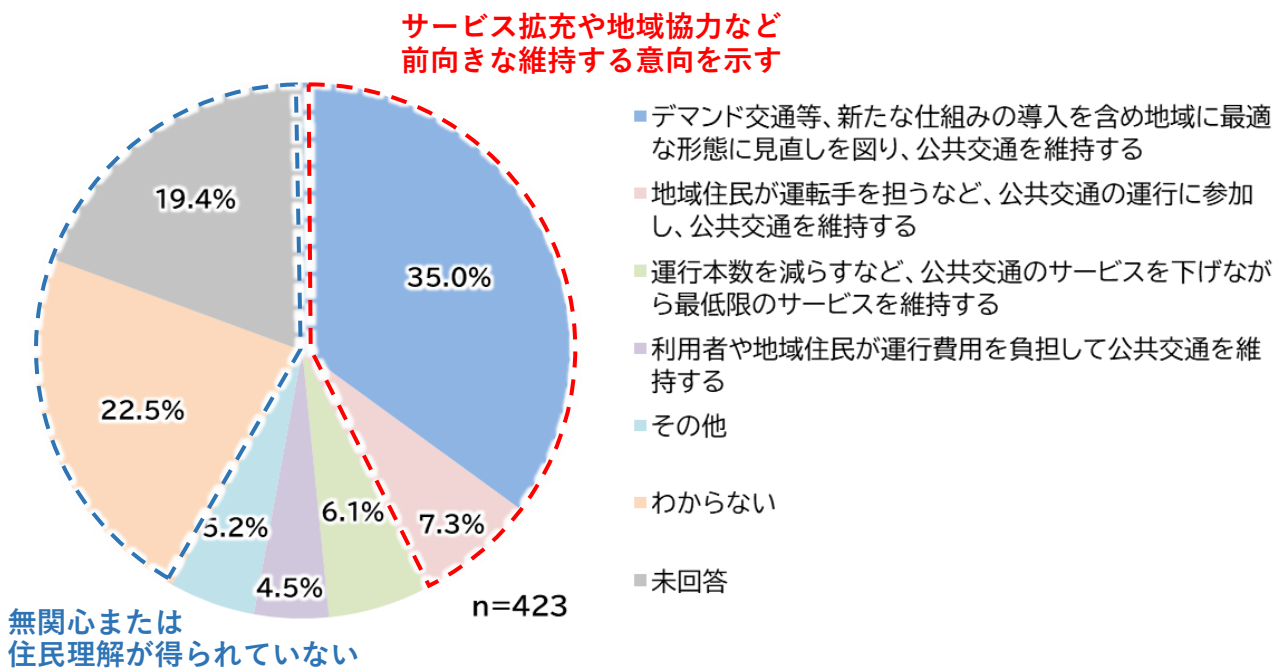


図 地域公共交通の維持に係る住民の考え

出典：R5 住民アンケート調査

3. 計画の基本方針・基本目標

3-1 本村の公共交通が目指す姿（基本方針）

- 計画の目的に示したとおり、本計画は本村の目指す将来像「**安らぎと幸せを実感できるまち**」の実現に向けて、公共交通ネットワークの姿を示すものである。
- 本村の将来像の実現に向けては、公共交通だけではなく、教育・医療・福祉・観光・まちづくりなど、多様な分野のそれぞれの取組を進めるとともに、分野間での密接な連携も必要である。
- また、多様化する住民の移動ニーズに対応し、本村において安心して暮らし続けられる生活（定住化の促進）を支える上では、地域公共交通の枠組みにとらわれることなく、各分野の移動サービスやヒト・モノなどを“総動員”して対応を進めて行く。
- これらの考えに基づき、本村の公共交通が目指す姿（基本方針）として「**どこに住んでいても・誰でも・いつまでも移動しやすい～安らぎと幸せにつながる六ヶ所村公共交通の実現～**」を掲げ、実現に向けた3つの基本目標を設定する。

【六ヶ所村の公共交通が目指す姿（基本方針）】

どこに住んでいても・誰でも・いつまでも移動しやすい
～安らぎと幸せにつながる六ヶ所村公共交通の実現～

【基本目標1】

“どこに住んでいても” 利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版公共交通ネットワークの構築

【基本目標2】

“誰でも” 快適に、わかりやすい利用環境の構築

【基本目標3】

村・交通事業者・村民が相互に支え “いつまでも” 利用できる運営基盤の構築

3-2 基本目標・数値指標

- 前項で設定した基本方針の実現に向けて、本計画の期間内において達成を目指す事項として、基本目標を設定する。
- 基本目標は、本計画の達成状況を確認するものであり、それらを的確に把握するため定量的な数値指標を設定し、検証・モニタリングを行いながら、着実な計画推進を図る。

基本目標 1	“どこに住んでいても”利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版 公共交通ネットワークの構築
-------------------	--

(1) 目標の考え方

- 村内を運行する村営バスの見直しや路線バスなどとの連携により、公共交通としての一体性を高め、どの地域に住んでいても移動しやすいネットワークを形成する。
- また、村中心部である尾駸地区内における回遊利便性を高めることにより、利便性が高く暮らしやすいまちなかを構築する。

(2) 目標達成を図る数値指標

数値指標 1：村営バスの再編に係る検討の回数

- 村営バスの再編に向け、地域公共交通活性化協議会にて協議を重ねることで、計画期間内で着実に施策の実行を推進する。

数値指標 2：各市町へ通学可能な地区数

- 村外へ通学可能な環境を整えるため、通学ニーズが多い三沢市や、人口が多い尾駸地区から各方面への通学手段を確保し、周辺市町へ公共交通で通学可能となる主要地区数を増加させる。

【算出方法】

- ・公共交通を利用し、8:00 までに対象市町の高校へ通学可能な地区数を算出。
(バス停から高校までの移動時間や、冬季間における路線バスの遅延の可能性を考慮)

< 現況 >						< 目標 >					
地区 通学先	尾駸	泊	千歳平	平沼	倉内	地区 通学先	尾駸	泊	千歳平	平沼	倉内
三沢市				○	○	三沢市	○	○	○	○	○
野辺地町						野辺地町	○		○		
むつ市		○				むつ市	○	○			

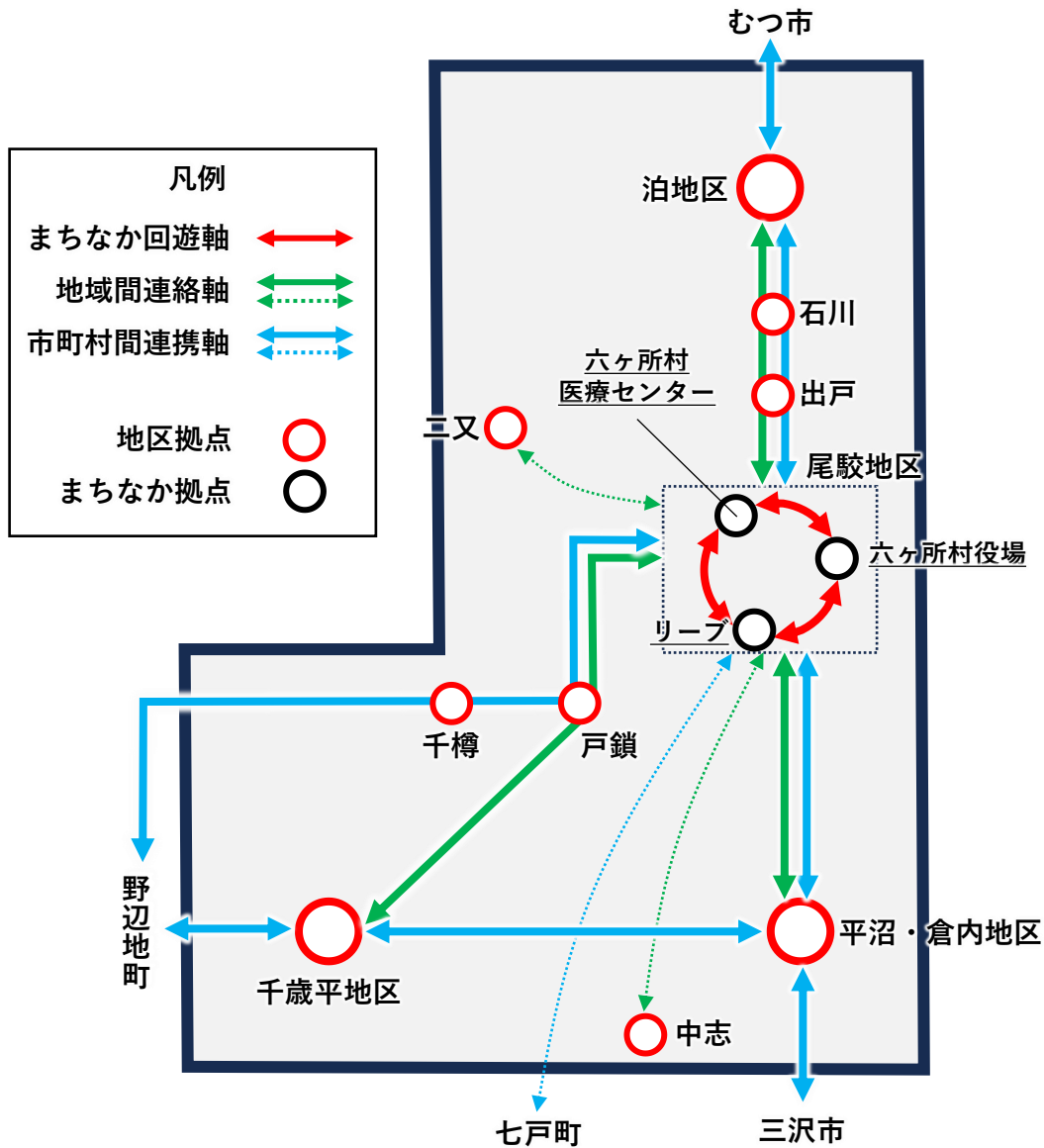
数値指標 3：乗合タクシーの年間利用者数

- 東北新幹線駅と六ヶ所村を結ぶ乗合タクシーの運行を、利用ニーズ等に沿って適宜見直しを図ることで、年間利用者数の増加を目指す。

指標	現況	目標
数値指標 1 再編に係る検討の回数	—	2 回/年以上
数値指標 2 各市町へ通学可能な地区数	三沢市：2 地区 野辺地町：0 地区 むつ市：1 地区	三沢市：5 地区 野辺地町：2 地区以上 むつ市：2 地区以上
数値指標 3 乗合タクシーの年間利用者数	1,385 人/年	1,400 人/年以上

●公共交通のネットワークイメージ

○基本目標1の考えに基づく、目指すべき公共交通ネットワークイメージを以下に示す。



●公共交通の役割一覧

区分	名称	役割	交通モード
軸	まちなか回遊軸	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなか拠点間の移動を支え、尾駈地区内の回遊性を高め、多様な活動を支援する役割 ●1時間に1本以上の運行頻度を確保 	村営バス
	地域間連絡軸	<ul style="list-style-type: none"> ●尾駈地区⇄各地区間の移動を支え、村内における住民の生活利便性を維持する役割 ●2時間に1本程度の運行頻度を確保 	村営バス、小規模需要交通
	市町村間連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺市町と本村の移動を支え、市町村間の交流・連携を支える役割 ●朝昼夕の各時間帯で1本以上の運行頻度を確保 	路線バス、乗合タクシー
拠点	地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区内で地域間連絡軸や市町村間連携軸への乗降を担う拠点 ●一定時間待合可能な環境を確保 	泊地区ふれあいセンター、千歳平地区公民館、村役場、平沼出張所、等
	まちなか拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●村民の目的地かつ軸同士の乗継機能を有する拠点 ●快適に待ち合うことが可能な環境を確保 	六ヶ所村役場、リーブ、六ヶ所村医療センター

**基本目標
2****“誰でも”快適に、わかりやすい利用環境の構築****(1) 目標の考え方**

○公共交通を利用する上で、学生や高齢者などに関わらず、誰にとってもわかりやすい情報提供や使いやすく整備することで、全ての人が快適に利用できる環境を整える。

(2) 目標達成を図る数値指標**数値指標4：紙媒体による総合情報発信の更新回数**

○わかりやすい公共交通の情報提供に向け、現在定期的に作成している総合案内ツールを毎年の運行見直しなどの際に継続的に更新を図る。

指標	現況	目標
数値指標4 紙媒体による総合情報発信の更新回数	1回/年	1回/年以上

**基本目標
3****村・交通事業者・村民が相互に支え“いつまでも”利用できる運営基盤の構築****(1) 目標の考え方**

○今後も公共交通を村民の足としてサービスを安定的に供給していくため、六ヶ所村・交通事業者・村民などの各主体が、それぞれの立場から公共交通を守り支えることで、強固な運営基盤を構築する。

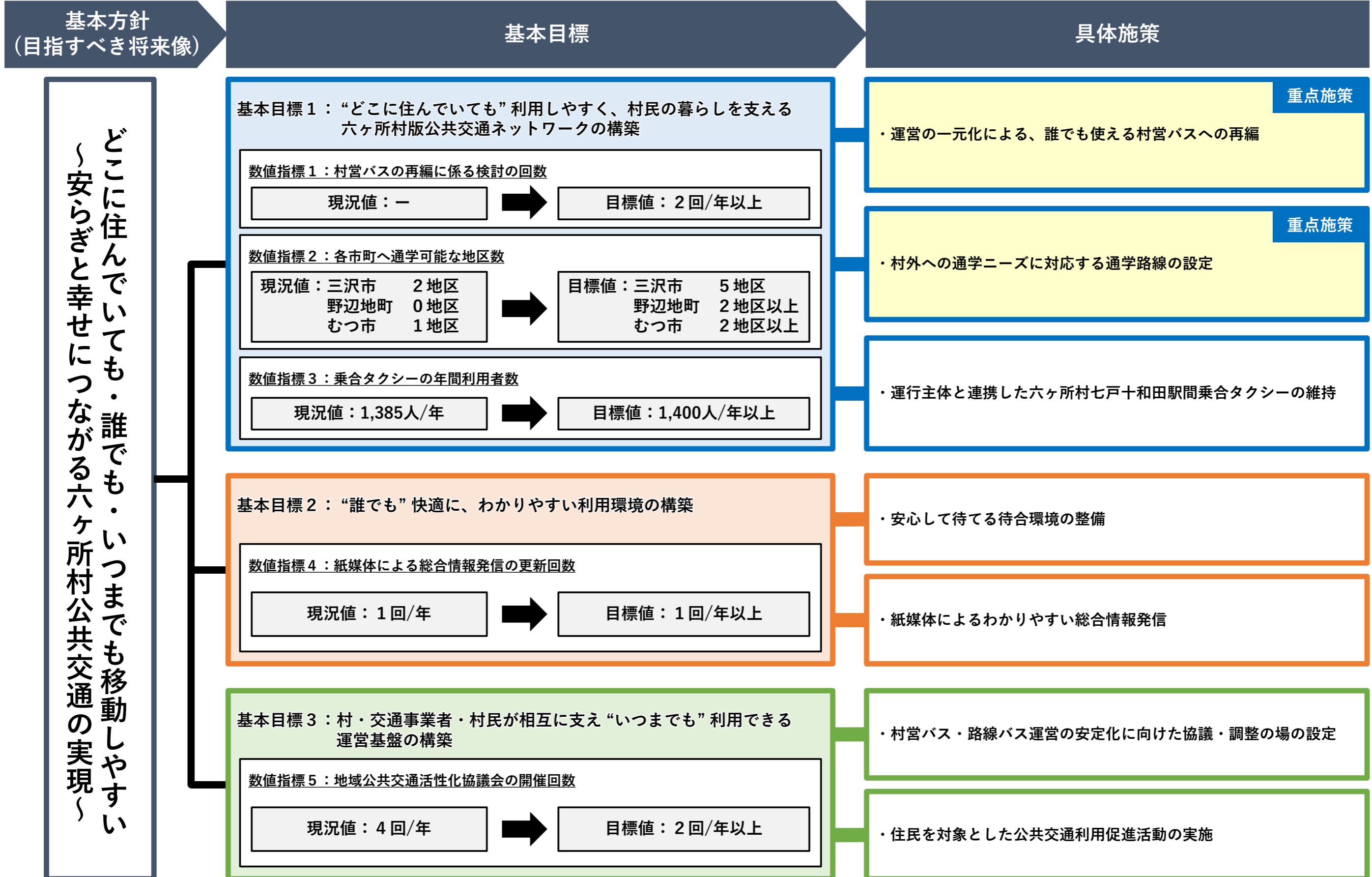
(2) 目標達成を図る数値指標**数値指標5：地域公共交通活性化協議会の開催回数**

○安定的な運営基盤を構築するため、六ヶ所村・交通事業者・村民代表などで構成される地域公共交通活性化協議会を一定以上の頻度で開催することで、公共交通の維持をはじめとした各種協議を活発化させ、いつまでも地域の移動の足を担う公共交通を利用できる強固な運営基盤の構築を目指す。

指標	現況	目標
数値目標5 地域公共交通活性化協議会の開催回数	4回/年	2回/年以上

3-3 施策体系

○目指すべき将来像及び基本方針、基本目標の達成に向けた具体施策を以下に示す。



3-4 重点施策の設定

重点施策：運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編

- 現状の村営バスは、目的別にバスが運行していることや、利用対象者が制限されていることから、**供給するサービス量に対し一部の住民しかサービスを享受できない状況**にあり、非効率な運行となっている。
- 一方、村民の移動ニーズとして各地区から利用対象者の拡充や、自由に移動できる移動手段に対する意見も出ているほか、村営バス運営課の意向としてもサービスの管轄をまとめることで運転士不足、車両の有効活用につながるという声も挙がっており、村営バス事業を一元化することは運営・利用者側双方にとってメリットが大きい取組であることが確認できる。
- 加えて、村内の各地区から尾駸地区への移動ニーズも存在しており、村内の主要な移動手段である村営バスで『**村内各地と尾駸地区を結ぶ環境を整える必要**』がある。
- 以上の理由から「運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編」を計画期間内に優先的に実施すべき重点施策に位置づける。

重点施策：村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定

- 村外へ運行する路線の中で、北浜線は平沼地区、泊線は泊地区が起終点となっており、村内の一部の地区までしか運行していないことから、**当該地区以外から村外へ通学する場合は、保護者の送迎が必要不可欠な状況**にある。
- 住民懇談会より、実際に平沼地区へ毎日送迎している保護者も一定数存在しており、保護者の送迎負担が発生している。また、村外への通学手段が確保できていないことなどを理由として、高校進学に伴う村外への引っ越し・下宿を検討する事例もあり、『**村内各地から村外へ通学可能な環境を整える必要**』がある。
- 以上の理由から「村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定」を計画期間内に優先的に実施すべき重点施策に位置づける。

4. 目標達成のための施策・取組

4-1 重点施策

施策1：運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編

基本目標1 “どこに住んでいても”利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版公共交通ネットワークの構築

■具体的な取組（事業内容）

○村営バスの運営の一元化による、誰でも使えるバスへの再編

- ・現在、複数の課が別々の利用者に乗せて運行している各サービス同士を取りまとめ、誰でも使えるよう、地区ごとに異なる人口分布や利用ニーズを踏まえ、地域の実情に則した運行内容・運行形態への再編を図る。
- ・運行経路は、村中心部である尾駁地区と、多くの村民が集積する泊・千歳平・平沼地区間を定時定路線運行で結び、各地区から尾駁地区への移動手段を確保する。
- ・サービスレベルは、運転士の確保や利用者ニーズへの対応を加味しつつ、日中の時間帯において2時間に1本以上の運行頻度を確保する。

○村営バスで対応が難しい地区に対する小規模需要サービスの導入検討

- ・村営バスの再編により、誰でも利用できるサービスとして村内主要地区間を運行することで、多くの村民の移動手段としての再編を検討する。
- ・一方、村営バスの再編では対応が難しく、経由させたとしても公共交通全体の利便性や効率性を低下させかねない、公共交通が利用しにくい小規模な地区に対しては、よりコンパクトなモビリティの活用を検討し、尾駁地区へのアクセス手段の確保を検討する。

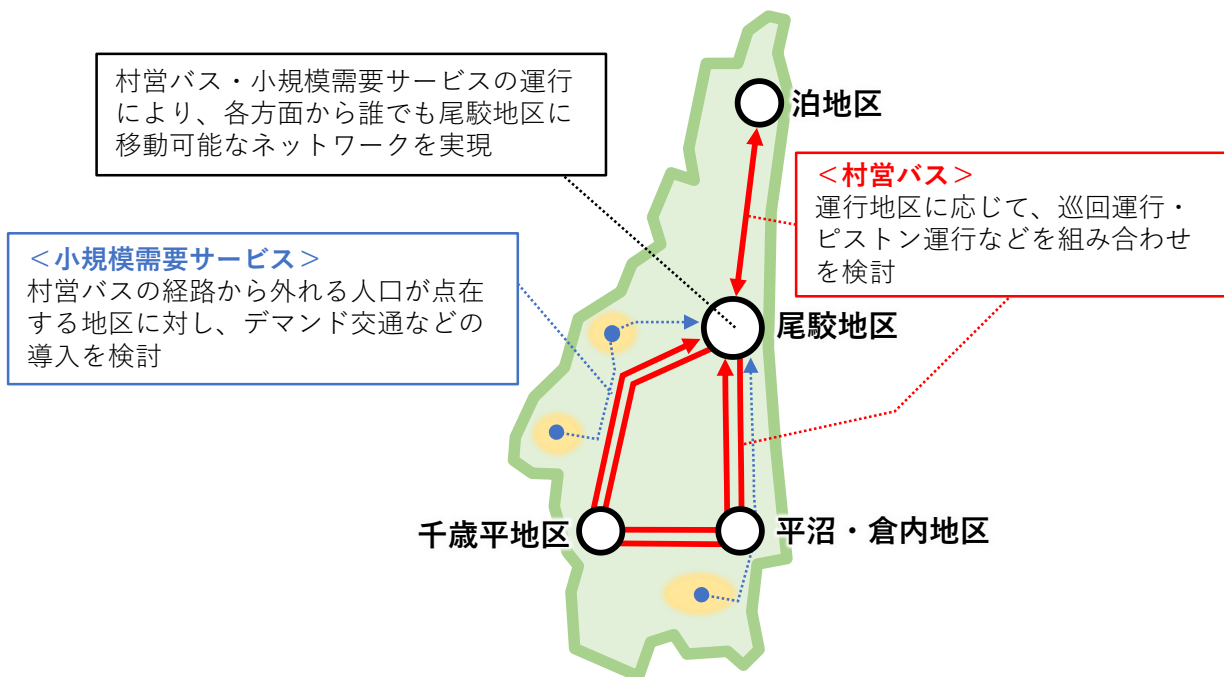


図 村営バス・小規模需要サービスの導入イメージ

○まちなか拠点間で自由に移動できる「まちなか回遊軸」の形成

- ・尾駈地区内においては、移動の活性化を図るために「まちなか回遊軸」を設定し、商業・医療・行政施設で構成する「まちなか拠点」間の移動を適切に確保する。
- ・具体的には、村内各地区と尾駈地区間を運行する各公共交通がリーブ・六ヶ所村医療センター・六ヶ所村役場を経由して運行することで、一度の外出で複数の用事を果たすことが可能な回遊軸を形成する。
- ・なお、まちなか回遊軸内では、複数の路線間で運行間隔を均一化させ、できる限り運行ダイヤが近接しないように留意する。

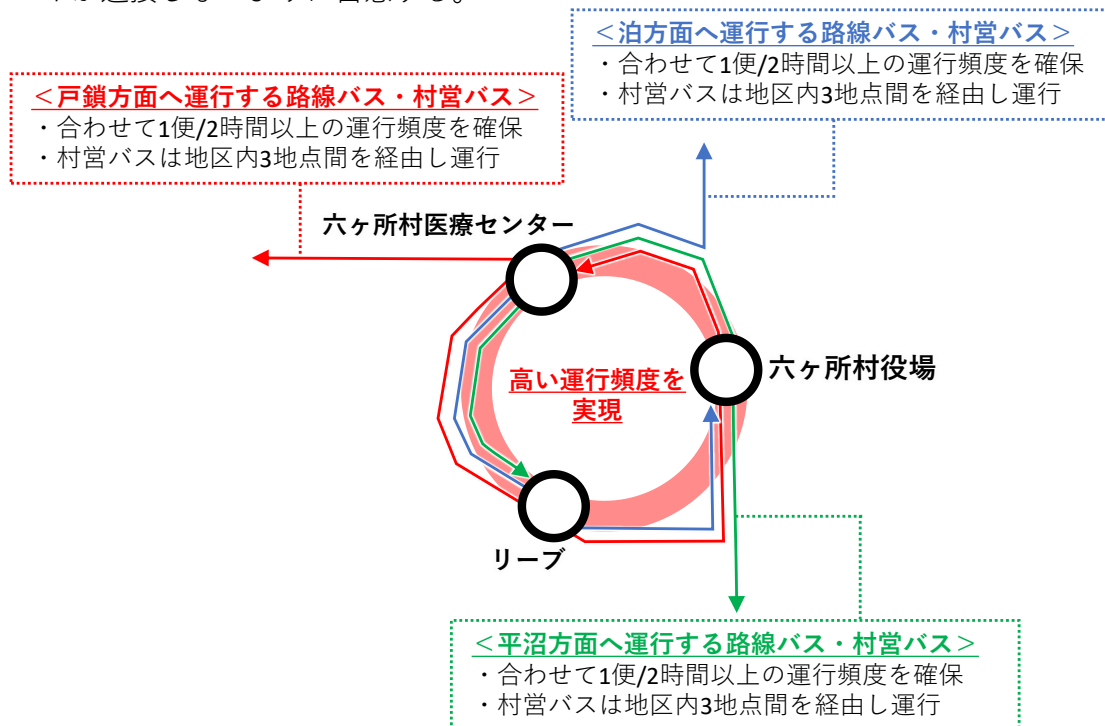


図 まちなか回遊軸の形成イメージ

○村内移動における村営・路線バスで相互に利用しやすい運賃体系の検討

- ・村内移動において、対キロ制運賃で運行する路線バスと、無料で運行している村営バス間で運賃差が発生していることから、利用しやすい運賃体系を検討する。
- ・例えば、路線バスは村内区間において利用者が使いやすい運賃体系へ見直しを図ることや、村営バスは利便性を高める一方で有料化に向けた検討をそれぞれ行い、運賃差の是正を図ることで村営バス・路線バスが相互に利用しやすい運賃体系を検討する。

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者

■スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討	検討	検討	実証運行	実証運行
庁内検討委員会を立ち上げ検討				
	事業者及び近隣市町村と調整			

施策 2：村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定

基本目標 1

“どこに住んでいても”利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版公共交通ネットワークの構築

■具体的な取組（事業内容）

○広域路線に接続する通学路線の設定

- ・村内に居住する高校生の村外通学ニーズへ対応すべく、村内主要地区から路線バス・鉄道等へ接続するための「通学路線」を設定する。
- ・接続する対象路線は、三沢市へ運行する北浜線、むつ市へ運行する泊線の2路線とするほか、野辺地町方面への通学路線について、朝夜の時間帯において高校生が村外の高校へ登下校可能な路線・ダイヤ等を検討し、通学需要に応じて乙供駅など鉄道駅への接続も併せて検討する。
- ・村内から通学ニーズの多い三沢市へ向けた通学路線を優先的に導入し、その後むつ市・野辺地町方面への通学路線を設定するなど、段階的に路線の設定を検討する。
- ・なお、仮に接続先路線の維持が困難となった場合には、関係市町村間で協議を図りつつ、村外自治体への通学手段の確保を検討する。



図 通学路線の設定イメージ（三沢市方面）

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者、関係市町村

■スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討	実証運行	一部本格運行	一部本格運行	一部本格運行
三沢市への接続調査	三沢市への接続			むつ市または野辺地町への接続実証
	むつ市または野辺地町への接続調査・検討			

4-2 その他の施策

施策3：運行主体と連携した六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシーの維持

基本目標1 “どこに住んでいても”利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版公共交通ネットワークの構築

■具体的な取組（事業内容）

○運行主体と連携した六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシーの維持

- ・利用者の新幹線移動を伴う広域的な移動を引き続き支援するため、本村と七戸十和田駅間で運行している乗合タクシーの運行を適切に維持する。
- ・具体的には、村HPで実施している利用者アンケートやタクシー運転士などからの意見を把握しつつ、利用ニーズに対して適宜見直しを図るほか、定期的に運行主体である各タクシー事業者との協議や周知・広報を重ね、広域的な移動手段を維持する。

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者、関係市町村

■スケジュール



施策4：安心して待てる待合環境の整備

基本目標2 “誰でも”快適に、わかりやすい利用環境の構築

■具体的な取組（事業内容）

○まちなか拠点や地区拠点における待合環境の整備

- ・村の中心となるまちなか拠点には、各種交通モードが集積することから、目的施設などと一体的に機能性の向上を検討するほか、地区拠点においては利用者が安心して待てるような待合環境の改善を検討する。
- ・具体的には、敷地内への車両乗り入れや、既存スペース等を活用した屋内で安心して待てる待合環境の検討及び、利用者が待合所で簡単に公共交通の情報を閲覧できる情報発信方法などを検討し、快適にわかりやすく公共交通を待つことができる環境を整える。

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者、関係施設

■スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			検討	検討
			事業者と調整	

施策5：紙媒体によるわかりやすい総合情報発信

基本目標2 “誰でも”快適に、わかりやすい利用環境の構築

■具体的な取組（事業内容）

○総合的な公共交通案内ツールの継続作成

- ・ 地区別に六ヶ所村を運行する公共交通の運行ルートやダイヤが一体的に示された「六ヶ所村総合公共交通マップ」を定期的に更新し、わかりやすさの向上を図る。
- ・ 作成した案内ツールは、ホームページへ掲載するなど、幅広い情報発信を検討する。

○特定の利用者を対象とした公共交通利用促進情報の発信

- ・ 総合的な情報提供の発信のほか、特定の利用者向けの情報発信を実施する。
- ・ 例えば、地区別に運行する公共交通情報の発信や、中高生・保護者向けに通学路線に係る情報を発信するなど、特定の方向けの情報に特化した情報発信を検討する。

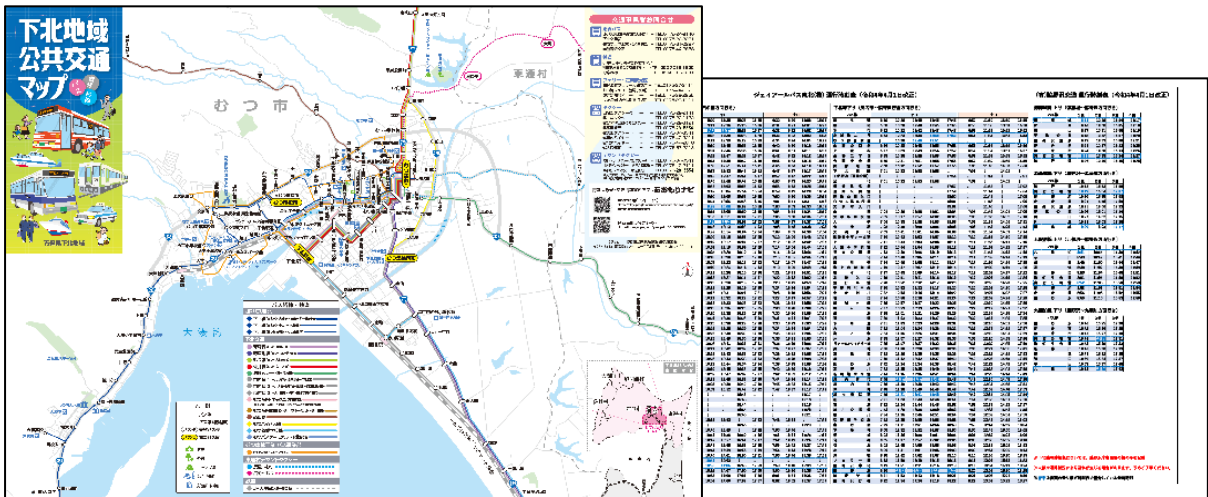


図 公共交通マップの作成イメージ（下北地域）

出典：むつ市 HP

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者

■スケジュール



施策 6：村営バス・路線バス運営の安定化に向けた協議・調整の場の設定

基本目標 3 村・交通事業者・村民が相互に支え“いつまでも”利用できる運営基盤の構築

■具体的な取組（事業内容）

○地域公共交通活性化協議会の定期的な開催

- ・六ヶ所村や交通事業者、村民代表などが参加する地域公共交通活性化協議会を定期的に開催し、関係者間で計画内に記載する各施策の推進等について協議する。
- ・協議内容は、重点施策に係る協議を中心とするほか、広域路線の維持や利用環境・利用促進等に関する内容など、今後も安定的に村内を運行する公共交通の維持・確保につながる内容を議論する。

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者、地域住民、関係市町村

■スケジュール



施策 7：住民を対象とした公共交通利用促進活動の実施

基本目標 3 村・交通事業者・村民が相互に支え“いつまでも”利用できる運営基盤の構築

■具体的な取組（事業内容）

○学生や高齢者団体等を対象とした普及・啓発活動

- ・住民に対して、自家用車の運転や家族等の送迎からの行動変容を促し、村営バスや路線バス等の利用者数を高めるための利用促進策を検討する。
- ・特に高校進学時の通学手段として、施策 2 に示す通学路線・路線バスの利用率を高めるには小・中学生の頃からの意識付けが重要となることから、公共交通に慣れ親しむことができるよう、交通事業者等と連携しながら乗り方教室等の開催を検討する。

■事業の実施主体

六ヶ所村、交通事業者、地域住民、関係市町村

■スケジュール



4-3 事業体系とスケジュール

段階1：村営バスの再編

段階2：利用促進(動機付け)

段階3：利用環境整備

区分	施策	施策内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施主体			
								村	交通事業者	地域住民	関係市町村
基本目標1に係る施策	1	運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編	検討	検討 庁内検討委員会を立ち上げ検討 事業者及び近隣市町村と調整	検討	実証運行	実証運行	○	○		
	2	村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定	検討 三沢市への接続調査	実証運行	一部本格運行 三沢市への接続 むつ市または野辺地町への接続調査・検討	一部本格運行	一部本格運行 むつ市または野辺地町への接続実証	○	○		○
	3	運行主体と連携した六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシーの維持	本格運行	本格運行	本格運行	本格運行	本格運行	○	○		○
基本目標2に係る施策	4	安心して待てる待合環境の整備				検討	検討 事業者と調整	○	○		
	5	紙媒体によるわかりやすい総合情報発信	実施	実施	実施	実施	実施	○	○		
基本目標3に係る施策	6	村営バス・路線バス運営の安定化に向けた協議・調整の場の設定	実施	実施	実施	実施	実施	○	○	○	○
	7	住民を対象とした公共交通利用促進活動の実施	実施	実施	実施	実施	実施	○	○	○	

●検討～本格運行に係る凡例

検討	実証運行	一部本格運行	本格運行
実証・本格運行に向けた検討期間です。	道路運送法21条許可による運行のことで、新しい交通サービスを導入する際、 地域や期間を限定して試験的に運行 します。また、利用状況や利用者のご意見をもとに、実際にそのサービスを本格導入（本格運行に移行）するかを判断する期間でもあります。	道路運送法第4条許可による運行のことで、実証運行を経た結果、国の許可を得て正式な交通サービスとして、 一部の路線において本格運行を実施 します。 例) 三沢市方面への通学路線の接続	道路運送法第4条許可による運行のことで、一部本格運行を経て、導入を予定する 全ての路線において本格運行を実施 します。 例) 三沢市・野辺地町・むつ市方面への通学路線の接続

5. 計画の推進体制・推進方法

5-1 計画の推進体制

- 計画の推進にあたっては、本村が中心となって住民・交通事業者・関係主体等と連携・協働して取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担する。
- 今後も、引き続き下記の関係主体等で構成された「六ヶ所村地域公共交通活性化協議会」の管理のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、計画を着実に推進していく。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
六ヶ所村	<ul style="list-style-type: none"> ○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○また、他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、村全体での取組の推進を図る。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを発案する役割を担う。 ○また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の確保・維持に向けた取組の展開を図る。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行いながら、六ヶ所村とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ○六ヶ所村や交通事業者等と連携した取組の検討を行う。
国・県	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。
道路管理者・交通管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ○本計画に示す事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

5-2 計画の推進方法

- 本計画における基本目標の達成状況・効果を検証するため、指標・目標値を設定する。
- 各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとに PDCA サイクル（計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の循環検討手法）の考え方にに基づき、検証を実施する。
- 具体的な事業内容を踏まえて、設定した指標及び目標値を用い、本計画の定量的な効果について把握する。



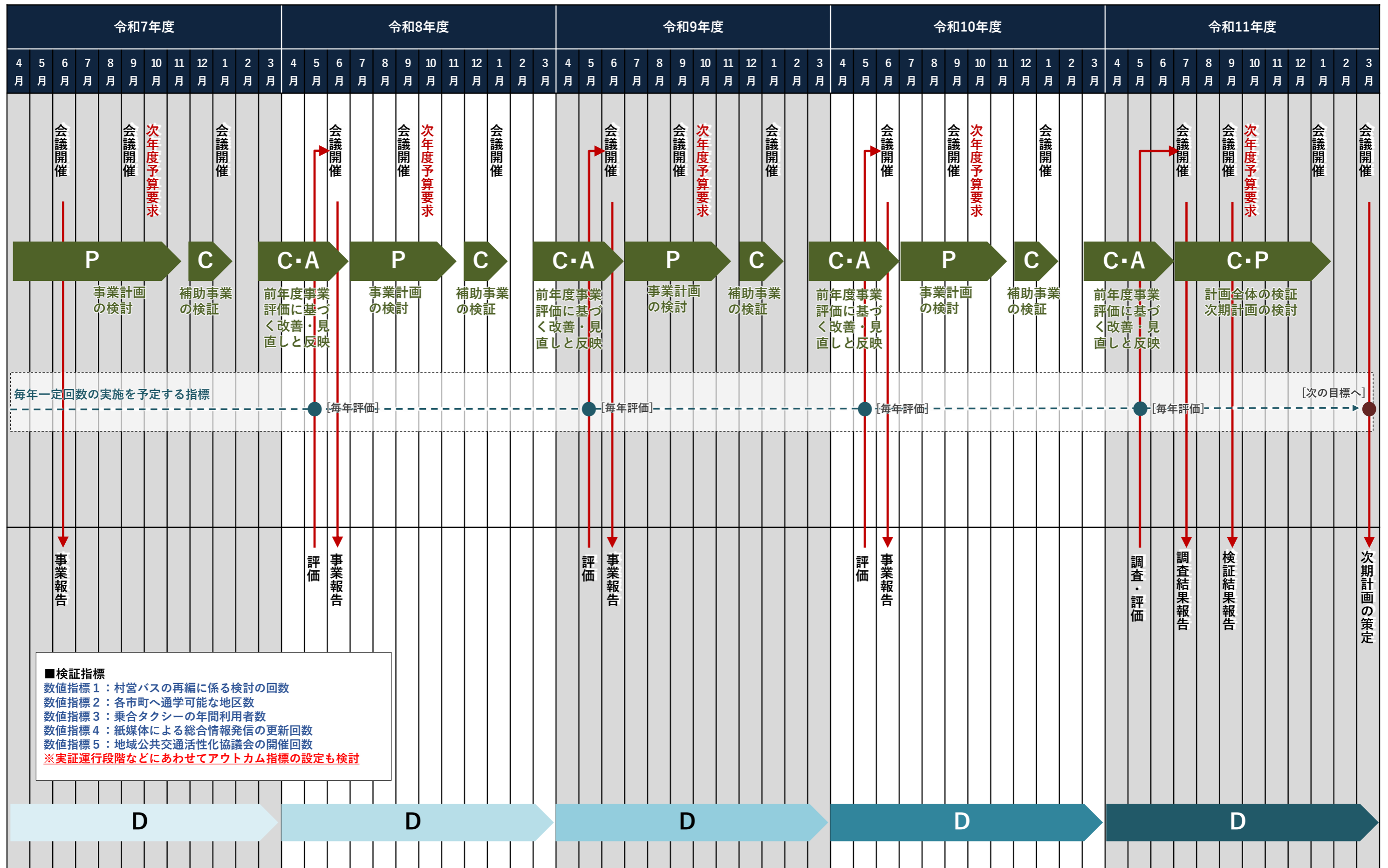
図 PDCA サイクルイメージ

< 数値指標の設定について >

- 本計画の達成状況・効果を検証するために、p.23～25 に示す 5 つの数値指標を定めて定量的に達成状況の評価することとしています。その多くがアウトプット指標^{*1}を設定しています。
- その理由は、本計画の重点施策である「村営バスの一元化」において、本計画策定時点では再編の第一歩を踏み出すため、**まずは安定的に事業を推進する基盤の構築が重要であることから、アウトプット指標の設定**を行いました。
- なお、村営バスの一元化は令和 7～9 年度にかけて検討、令和 10 年度以降に実証運行を開始する予定ですが、計画策定時点では具体的な運行内容や体系など不確定要素が多く、令和 9 年度までの検討内容によってはアウトカム指標^{*2}に大きく影響を及ぼす可能性があります。
- 以上のことから、計画策定時点ではアウトプット指標を中心とした 5 つの数値指標を設定していますが、**運行内容に係る協議が整った段階でアウトカム指標の設定**について検討します。

アウトプット指標^{*1}：事業を実施した結果を表す指標(再編した路線数、公共交通の利用者数、等)

アウトカム指標^{*2}：事業の実施により交通が生み出す効果を表す指標(中心部の歩行者交通量、等)



六ヶ所村地域公共交通計画

策定：2025年（令和7年）3月

発行：六ヶ所村地域公共交通会議活性化協議会

編集：六ヶ所村 政策推進課 企画グループ

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附 475

TEL：0175-72-2111（代表）